

議会改革調査研究特別委員会
これまでの検討結果

1 第12回会議までの検討結果（議会基本条例中の課題の検討結果）

番号	条	項目	課題	決定事項	今後の検討内容
	4	議長の責務	正副議長の登庁(勤務)体制について約束ごとがあってもよいのではないか	これまでの議論と現状を踏まえ、事務局とより連絡を密にし、できる限り登庁するよう対応したい。	終結
			議長は、会派及び常任委員会へ所属しないことについて検討を	議長の検討による	
	11	政策立案及び政策提言	もっと賛成討論もすべきである(意見)	(意見のみ)	終結
	15	政務活動費の執行と公開	執行について議会で内部監査を行っている旨を条文に付加できないか	内部監査について、政務活動費審査要綱をHP	終結
			政務活動費を廃止し、議員報酬を増額すべき	会派の意見は、提案者を除き、現状どおり	終結
	17	議会事務局の体制整備	他市の状況はどうか	県内市及び関川村の調査結果を確認。現状どおり	終結
	20	議員定数	議会基本条例前文を踏まえた議員定数の在り方について	各会派の意見をとりまとめ「知見の活用」として外部有識者に村上市議会としてあるべき議員定数について検討いただく。	継続検討

	22	議員の政治倫理	先進例を参考に、議会と理事者との緊張関係を保つ点を重点として議員倫理条例を制定する	事務局の更なる条例案の研究を待つ	一旦保留
	21	議員報酬	議会基本条例前文を踏まえた議員報酬の在り方について	各会派の意見をとりまとめ「知見の活用」として外部有識者に村上市議会としてあるべき議員定数について検討いただく。	継続検討

【表の説明】

番号欄は、基本条例の条番号順の通し番号。この後、この特別委員会設置の間、出される検討課題に順に番号を付していきます。

決定事項欄は、第12回会議までに決定した内容を記しました。

今後の検討内容欄は、次回会議以降に検討する内容や検討の方法を記しました。